

## ■ 平成 31 年度 第 1 回 秋葉区自治協議会

日時：平成 31 年 4 月 26 日（金）午後 1 時 30 分

会場：秋葉区役所 6 階 601・602 会議室

### 1 開会

（区 長）

皆さん、こんにちは。秋葉区長の夏目でございます。前任の熊倉区長に替りまして、この 4 月 1 日から秋葉区役所に着任いたしました。前任地は、東区役所でございます。

本日は、平成 31 年度第 1 回の秋葉区自治協議会ということで、皆さまにお集まりいただきました。30 人の委員のうち 18 人の方、6 割の方から新しく委員になっていただきました。誠にありがとうございます。そして、引き続き委員をお務めの皆さまにもお礼を申し上げたいと思います。自治協議会の皆さまには、日ごろから区政と区民の皆さまとをつなぐ協働の要として、全市で八つの協議会から活動いただいておりますが、この秋葉区におかれましては、他をリードする大変意欲的な取組みをさせていただいていると思っております。地域の皆さまのご意見の調整や課題の共有、また解決、さらには、最近すっかり定着しましたけれども、自治協議会提案事業として委員の皆さまが自ら発案をして取り組んでいただく提案事業につきましても、秋葉区の盛り立てに大変大きなお力を賜っております。誠にありがとうございます。またこの第 1 回をはじめとしてぜひご尽力いただきたいと思いますと思っておりますが、ここでせつかくの機会です。最初でございますので、私の自己紹介をさせていただきたいと思います。

市には、病院、水道、消防などを合わせると、実に 1 万 1,000 人を超える職員がおります。そのうち夏目という者は一人しかおりません。と言いますのも、私は旧新潟市の職員でございますけれども、新発田の出身です。新発田にも夏目という家は、私の実家が 1 軒あるだけでして、新潟市内にも数軒しかございません。新発田には夏目さんがいるのですかと、新潟市でもよく聞かれるのですが、他にはおりませんで、実はおやじが名古屋の出身でございます。名古屋で結婚して、私が向こうで生まれて、小学校の途中までおりました。そして、母親が新発田でしたので、その後、今風に言いますと U I J ターンの一つなのですけれども、実家に近い新発田に戻ってきて、私は成長しました。そして東京に出た後、J ターンでの新潟市役所への入庁ということで、早 34 年経ちます。前任地の東区役所で 5 年の勤務でございましたけれども、日ごろより秋葉区の自治協議会の皆さんの取組み、また自治協議会同士

の交流研修といった機会で見舞いをしていたところでございます。名古屋出身ということもありまして、現在 55 歳ですけれども、50 年以上の中日球団ファンでございまして、この話をすると、秋葉区内でも拍手をいただく場合といただかない場合とあるのですが、笠原祥太郎投手が中日に入団して活躍しているということもありまして、この区役所において笠原投手に会えることを楽しみに着任したところでございます。現在、自宅は西区にございますけれども、区内にも拠点を設けまして、生活者の目線も加えて秋葉区政の推進、またひいては中原新潟市政の推進に尽力してまいりたいと思っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございます。

## 2 議事

### (1) 会長及び副会長の選出

(地域総務課長)

ここから議事となりますが、会長、副会長の選出までの間、私、地域総務課の小野が会の進行をさせていただきます。

なお、新潟日報、FM新津から取材の協力依頼をいただいております。写真撮影、録画・録音などを許可してよろしいかお諮りしたいと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

異議ないようですので、許可することにいたします。

それでは、次第の(1)「会長及び副会長の選出」です。新潟市区自治協議会条例の第5条第1項の規定に「区自治協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める」となっておりますので、会長、副会長の選任をここで行わせていただきます。

それでは、委員の皆さまから自薦、他薦はありますか。

(駒口委員)

山の手コミュニティ協議会の駒口です。会長には、全体を広く見渡して会議を進行できる有識者の方が適任と思います。大正大学の准教授で、有識者として選出された金子洋二委員を会長として推薦したいと思います。また、副会長としては、これまで第5期、第6期の委員として荻川コミュニティ振興協議会から選出されて、女性としての視点での確かな意見をもっているらっしゃる、この度3期目となられた阿部光子委員を推薦したいと思います。いかがでしょうか。

(地域総務課長)

ありがとうございました。今ほど拍手をいただきましたが、ほかに自薦、他薦はございませんでしょうか。ただいま駒口委員より、会長に金子洋二委員、副会長に阿部光子委員とい

うことで推薦をいただきましたが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、皆さま異議なしと言うことで、会長は金子委員、副会長は阿部委員にお願いしたいと思います。恐れ入りますが、お二人には、前に用意してあります会長、副会長の席に移動をお願いいたします。

それでは、金子会長、阿部副会長から、一言ずつごあいさつをお願いいたします。

(金子会長)

ただいま皆さまから選出いただきましたということでこの席に座らせていただいております、金子洋二と申します。

今の私の気持ちが、皆さん分かりますでしょうか。ひたすら恐縮しているというのが本心でございます。こういう大先輩方が並み居る中ということもありますし、私はもともと秋葉区で生まれ育ったわけでもなく、Iターン組なわけです。そして、秋葉区のことをそれほど詳しいかと言われれば、恥ずかしくてとてもそういうことは言えないという状況の中で、何を託していただいたかと考えてみますと、これは、本当に秋葉区を愛して、秋葉区のことを隅々までご存知の皆様方のお声をしっかりと引き出ささせていただいて、それをまとめて、そして何か価値あるものとしてきちんと活かしていくといったところをやらせていただく、そういう役目なのだろうと自分自身言い聞かせて、大任を務めさせていただければと思っております。

私は大学の教員をやっているのですが、大正大学地域創生学部という割と新しい学部でして、どこにあるかと言いますと、東京の巣鴨というところにあります。その巣鴨に通っている大学の教員が、なぜこういう秋葉区の自治協議会に顔を出しているのかというようなことをすぐお思いになられるのではないかと思うのですけれども、私が40歳のときに秋葉区、矢代田の駅前に引っ越してまいりまして、それまでは全国とまではいいませんが、海外3か所も含めて引っ越し人生を歩んでまいりまして、生まれてからこれまで15回引っ越しをしているという、私の唯一のくだらない自慢だったりするのですけれども、ところが、40歳のときにこの秋葉区に引っ越してまいりましたらものすごくいいところだなと。これほど住み心地がよくて、自然も豊かで、便利でもあって、そして人柄も素晴らしいというところに惚れ込んでまいりまして、それまで平均的に1年から短いときだと半年くらいで引っ越しているのですけれども、長くても2年くらいで転々としてきたものを、11年お世話になるというのは、私にとってはかなり奇跡的なことでございます。その割には本当にこれまで秋葉区にきちんとした恩返しができるかどうかと言うと、私はまちづくりという仕事をずっとやってきているのですけれども、その本業の中でもほとんど役に立った覚えがなく、もしかしらついに少しでも何か恩返しができる機会をちょうだいしたのかなという思いも今

もってここに座らせていただいております。

わりと専門なものですから、まちづくりの全国的な先進地と言われるようなところの情報であるとか、私の仕事のスタイルとして、本当に地域の中に入り込んでいって、住民の皆さんの声を伺って、それをまとめていって、それを計画という形にすることもありますし、実際に建物とか公園といったハードを造るという形になることもありますし、そういうことをやってこれまでずっときたものですから、そのようなことをこの会議の中から生み出していけると少しはお役に立てるのかなと、そういう思いでおります。

一つだけ最後に、自治協議会という責任ある会合の場ですから、秋葉区のまちづくりをどう考えているのかというのを一言だけ言わせていただきますと、ご存知のとおり、皆さん、本当に素晴らしい資源に恵まれているわけですよ。そこに住んでいる人も、しっかりと意識すれば、これほどいいところはないと思って住んでいらっしゃる方が多いのではないかと思います。それと同時に、外から来る人たちが秋葉区を見てみて、これはいいところだなと素直に思える、そういうものをたくさんもっているところだと思います。地域を元気にするというのを考えていくときに、今全国的に行われているのは、観光者をはじめとする交流人口を増やすとか、それから関係人口を増やすとか、そういった議論が非常に盛んなのですけれども、私は、できればそういう議論は目的化したくないと考えています。もともといいものをもっているのだから、その価値をしっかりと我々が認識して、しっかりと活用して、そして少しでもその我々がもっている愛着とか誇りとかというものが外に伝わったときに、もっと住みたい人が来れるような、どんどん流れ込んできてくれるような、そういう地域がはじめてできるのだというような、そういう考え方でやっておりますので、ぜひともその辺りのところで皆さまの思いを合わせて進んでいけたらと思っております。何卒本当に経験不足で足りないところばかりですけれども、皆さんのご協力をいただきながら自治協議会の運営を進めてまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(阿部副会長)

副会長のあいさつがあるなどと考えていなかったのが、今、どきどきしています。

私自身は新津の出身ではないのですが、中学校、高校を新津から行って、夫などは生粋の新津なのですが、どちらかという後ろ向きに見えていたのですが、今回、金子会長も夏目区長も秋葉区は面白いよねとおっしゃるので、そうか、もしかして面白いのかもしれないと思いはじめています。私も面白がってやってみようかなと思っておりますが、自治協議会に入って一つ勉強したのが、他地区との勉強会のときに、協議会という言葉は、「言うたりこいたり」する場なのだという言葉がすごく印象に残って、できればここもその「言うたりこいたり」、活発な意見が出ることを望んでおります。どうぞよろしく願いいたします。

(地域総務課長)

ありがとうございました。それでは、ここからの議事につきましては、金子会長に進行をお願いいたします。

## (2) 令和元年度区教育ミーティングの実施について

(金子会長)

それでは、次第の2番です。「令和元年度教育ミーティングの実施について」、これにつきまして、教育総務課の渡邊課長からご説明をお願いいたします。

(教育総務課長)

こんにちは。新潟市の教育委員会、教育総務課長の渡邊でございます。日ごろより、本市の教育施策の推進におきまして、皆様方より多大なるご協力、ご理解をいただきまして、誠にありがとうございます。また、今日は、貴重なお時間を頂戴いたしまして、区の教育ミーティングの開催につきましてご説明させていただく機会をいただいたということで、大変ありがとうございます。それでは、資料に基づきましてこれから説明をさせていただきたいと思っております。

まず、資料の2と書いてある1枚目です。こちらをご覧ください。本市におきましては、平成26年度から教育委員の担当区制というものを設けておりまして、これは、新潟市の教育委員の特徴と言われているのですけれども、そういった担当区制を設けたうえで、それぞれの区の特性や地域における実状の把握、教育施策に反映できる体制づくりを目指すということで、自治協議会の皆さまと意見交換をする、そういった場を設けるということで、この区の教育ミーティングというものを開催してまいりました。そして、引き続き昨年より委員をされている方は、昨年このミーティングをやっておりますのでご存知かと思っておりますけれども、新たに委員になられた方も、こういったミーティングがあるということでご承知いただきたいのですが、また今年度も引き続き区の教育ミーティングを新潟市内八つの区で開催していくということで考えております。

「教育ミーティングの実施について」と書いてある資料をご覧ください。今ほど、私が申し上げました区の担当教育委員でございますけれども、秋葉区におかれましては、田中賢一委員、渡邊節子委員、このお二人が8名の教育委員の中で秋葉区担当になっております。田中委員につきましては、小学校の校長先生を務められた教員出身の方、そして渡邊節子委員におかれましては、心理カウンセラーのお仕事をされています。そして、こちらのお二人も一緒に参加する形で、区の教育ミーティングと中学校区教育ミーティング、この二つの種類の教育ミーティングを開催いたします。

まず、区教育ミーティングについてご説明いたします。こちらにつきましては、自治協議会の委員の皆さまと教育委員の懇談をする場になっております。年に2回、1回目は6月から9月までの間、2回目につきましては10月から翌年の1月までの間に、自治協議会の会議や部会の開催日に合わせまして、概ね1時間30分程度の時間で行っており、今年もそのような形でやりたいと思っております。参加していただく方につきましては、1回目については、すべての自治協議会の委員の皆さまにお声掛けしまして開催させていただきます。そして2回目につきましては、主に教育を担当する部会の皆さまを中心に行いたいと考えております。この1回目の会議では、まず教育委員会が今年度進めます施策について、私どもから情報提供をさせていただき、ご意見を伺いたいと考えています。そしてその後に、事前に皆さまと秋葉区の教育支援センターで調整させていただき設定したテーマの現状や課題について意見交換をさせていただくということで考えております。そのテーマについては、後日、皆さまにお尋ねをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。2回目の会議につきましては、その設定しましたテーマについて、1回目は現状や課題をお話いただくのですが、それを踏まえまして、2回目はこの課題への取組内容や成果などについて情報共有して、そしてまた意見交換していただくと、そういう場にしたいと思っております。

中学校区教育ミーティングにつきましては、先ほど申し上げました区の担当教育委員二人と、それぞれの中学校区の単位で自治協議会の委員の皆さま、あるいはコミュニティ協議会の会員の皆さま、あるいは学校関係者、PTA、そういった方にも参加していただきまして開催するというものでございますけれども、資料の3ページ目をご覧くださいますと、今年度につきましては、秋葉区は新津第一中学校区と新津第二中学校区、こちらを対象として開催したいと思っております。来年度は新津第五中学校と小合中学校、そしてその翌年につきましては金津中学校と小須戸中学校ということで、各区で毎年度2から3校の校区を回るというような形で開催していくということで考えております。

テーマにつきましては、今のこの資料の(4)のところに通りに書いてはございますけれども、中身についてはまだ詳細が決まっておきませんので、こちらもまた後ほど調整をさせていただいたうえで細かくどういった議論をするかということでお話しさせていただきたいと思っております。

こちらの教育ミーティングも、皆さまにもご参加のお願いをさせていただくこととなりますので、一つよろしくお願いいたします。私からの説明は、以上でございます。どうもありがとうございました。

(金子会長)

ありがとうございました。それでは、ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問等がご

ございましたらお願いします。ご意見、ご質問のある方は、挙手にてご発言いただければと思います。いかがでしょうか。

特によろしいでしょうか。これは毎年行っているということですので、では、今年もしっかりとした内容で開催していただきたいと思います。

### **(3) 教職員の多忙化解消の取組みについて**

(金子会長)

次に、(3)「教職員の多忙化解消の取組みについて」ということですが、学校支援課の山田課長補佐から説明をお願いいたします。

(学校支援課長補佐)

こんにちは。教育委員会学校支援課課長補佐の山田と申します。よろしくをお願いいたします。

自治協議会の皆さまにおかれましては、日ごろから新潟市の教育、そして地域の学校へのご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

本日は、現在進めております学校における働き方改革につきましてお話をさせていただきます。働き方改革自体は学校人事課が担当しておりますが、私ども学校支援課では、部活動や勤務時間外の電話対応について担当しております。今回、各区の自治協議会に学校人事課と学校支援課で分担をして、このように説明をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

では、資料3とカラー刷りの毛筆が表紙に書いてありますリーフレットを使ってお話しいたしますが、まずこのリーフレットをご覧くださいと思います。新潟市では、平成30年に「第2次多忙化解消行動計画」を策定し、すべての先生方が生き生きと子どもに向き合うために、学校園や行政、保護者、地域が一体となった新潟市の働き方改革を推進しております。働き方改革は、学校だけの動きではなく、法律の改正を伴う国全体、社会全体の動きとなっております。

リーフレットをそのまま裏返していただきますと、教育長の言葉がございます。社会の変化とともに学校への期待や要望、役割が増加、かつ多様化し、現在教職員の長時間勤務は見過ごすことのできない状況となっております。先生方が日々の生活や教職人生を豊かにし、心身ともに健康であることは、よりよい授業、よりよい指導につながり、教育の質を高めるものだと考えております。子どもたちのために学校における働き方改革を進めていくためには、地域のご理解とご協力がぜひとも必要でございます。各地域を代表する自治協議会の皆様におかれましては、この機会をとおして学校における働き方改革につきまして一層のご理

解とご協力をお願い申し上げます。

では、リーフレットをお開きいただきますと、薄緑色の部分が出てまいります。そちらをご覧ください。左側が教職員の勤務状況を三つに分けて示してございます。1 段目、教職員の時間外勤務は、夏休みや冬休みのある 8 月や 12 月は短くなっておりませんが、学校行事がピークを迎える 5 月、6 月、小学校の運動会が多いですね。それから 9 月、中学校の体育祭が多いです。10 月、11 月、文化祭や音楽発表会が多いでしょうか。ここが特に長くなっております。80 時間超えの割合が月平均 11 パーセントを超えているという状況です。2 段目は、中でも中学校の先生方の時間外勤務が長くなっているというものが示されております。やはり部活動が関係しております。3 段目は、職位別に見ますと、教頭先生と主幹教諭という役職の先生方の時間外勤務が長くなっております。

右側は、「私たち働き方改革応援団」といたしまして、市 P T A 連合会の皆さまやボランティア、地域の皆さまからの応援メッセージをいただいておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

さらに中を開いていただきますと、左側がサーモンピンク色になっており、右側が薄緑色になっております。ピンク色のほうを説明いたします。教育委員会の取組みです。

勤務時間の把握、適正な退勤時刻の目安の設定のほか、休暇を取得しやすい環境づくりとして学校閉庁日、年休取得促進日、この日は年休を皆で取りましょうという日を設定しています。学校閉庁日や年休取得促進日には、いわゆる日番を置かずに、緊急連絡は教育委員会で受けることになっております。勤務時間外の電話対応につきましては、最後に改めてご説明いたします。

次に、学校支援のための取組みがいくつか書いてございますが、特に一番下のスクールロイヤー制度について説明します。価値観が多様化、複雑化する中で、学校が抱える難しいトラブルや問題について、スクールロイヤー、つまり弁護士です。法的知見からアドバイスや相談を行うスクールロイヤー制度を導入いたしました。学校現場からは、よりよい解決につながるのと同時に、教職員の精神的な負担の軽減につながっているという評価をいただいております。つまり、弁護士から法的知見でアドバイスをもらうことで、自信をもって対応することができるということでございます。

次に、適正な部活動のための取組みです。部活動には大きな教育的意義がございますけれども、過度な部活動が成長期にあたる生徒に大きな負担になったり、指導する先生方の時間外勤務の大きな要因にもなったりしております。平成 30 年に適切な休業日や練習時間等について定めた「新潟市立中学校部活動指導のガイドライン」を策定し、これに基づいた部活動の徹底を図っております。また、国の事業を活用して、部活動指導員の配置を進めていま



す。生徒の技術指導の充実とともに、例えば顧問の先生が自分が経験したことの無い部活ということもよくあるのですけれども、そういったときに専門的指導を行っていただけるというメリットもございます。

学校園の取組みが右側の緑色のところに書いてございますが、さまざまな取組みを進めていただいております。こちらにつきましては、後ほどご覧いただきたいと思っております。

では、勤務時間外の電話対応について説明いたします。資料3でございます。資料3の1ページ目、2ページ目は、本日の資料です。次の3ページ目は、各小学校を通じて地域の皆さんに学校便りと一緒に回覧をしていただくための文書でございます。

これまで学校は、勤務時間外であっても、先生方がいれば、どういう時間帯でも電話対応をしまっていました。一部の保護者なのですけれども、平日の夜遅くに学校に電話をしたり、休日や夜間に担任の先生の自宅の電話や携帯電話に質問や苦情などをお寄せになるケースが少なからずございました。電話をされる方にとっては一刻も早く伝えたい重要な内容かもしれませんが、客観的に考えればさほど緊急を要しない内容もございました。学校園の教職員にとって、授業や部活動が終了してから退勤するまでの時間は、その日の記録の整理や翌日の授業の準備、行事の計画などに関する業務を行う大変貴重な時間となっております。休日や夜間は、休養し明日への鋭気を養うプライベートな大切な時間でもあります。そこで、子どもたちによりよい教育を行うための時間を確保するとともに、先生方にも適正な勤務時間への意識をより一層高めてほしいと願って、学校園が外部からの電話に対応する時間帯を市内全体で統一することにいたしました。

平日の朝の欠席連絡などは、午前7時45分からといたします。この時刻までに先生方が必ず出勤していなければならないということではなく、誰かが出勤していれば電話に出るということでございます。平日の夕方は、幼稚園、小学校、特別支援学校につきましては、午後6時までです。これは、多忙化解消行動計画に示した適正な退勤時刻の目安の30分前でございます。中学校、中等教育学校、高等学校は、午後7時までです。小学校と同様の条件を当てはめれば6時半ということになるのでけれども、中学校はやはり部活動があつて、生徒が完全に下校するのが6時半ごろの学校が多いということから、7時までに対応することになりました。(3)、(4)、(5)につきましては、ご覧ください。

なお、子どもの安全に関する事件、事故等の緊急連絡につきましては、休日や夜間の警察事案につきましては学校と情報共有が必要と警察が判断した場合、これまで同様学校や教育委員会に連絡が入ることになっております。

例を挙げれば、この前の日曜日に西区の五十嵐で、アパートの駐車場で切りつけるという殺人未遂事件がございました。それも連絡が入っております。日曜の夕方までの経過をみて、

もし犯人が逮捕されない場合は、翌朝の集団登校等を検討しなければいけないと待機していたのですが、幸いにも早い段階で犯人が逮捕されたということがございました。

なお、休日、夜間の救急搬送事案につきましては、市の危機対策課から学校支援課の携帯電話に連絡が入り、私どもから該当の学校の管理職に連絡をすることになっております。

4月や5月は、地域の皆さまへの周知期間といたしまして、6月から全面実施いたします。文書で趣旨や内容を示し、PTA総会や自治会長の集まりなどで説明をして、丁寧に説明をして、反応を確かめながら徐々に実施してまいります。学校の規模やPTAの協力などによりまして早めに周知できた場合は、6月を待たずして全面実施してもよいことになっております。私ども教育委員会も、本日の機会のようにいろいろな場面に外向いて説明をしたり、それから4月21日には、市報にいがたにも、本当に簡単な記事なのですが出ておりましたし、先日、新潟日報からも記事にいただきました。また、本日午前中には、NHKからも取材の申込みがきたりしておりますので、そのような機会に周知していければと思っています。

なお、本日もおいでになっていらっしゃると思いますが、地域教育コーディネーターが地域連携業務のために公用携帯電話をお持ちになっています。これまで、ごくごく少数なのですが、地域内で起った交通事故の情報について、まだ学校が開いている時間帯なのですが、なぜか地域教育コーディネーターが話をしやすいのでしょうか、学校ではなくて地域教育コーディネーターの公用電話に連絡が入ることが何件かございました。この電話は、あくまで地域連携業務限定で使用するよう、学校便りなどを通じて保護者や地域の皆さんにも周知してまいりますので、ご承知おきください。

この取組みは、全市で時間帯を統一するからこそ効力があり、周知徹底してまいります。取組みが徹底しますよう、皆さまからもご理解とご協力をどうぞよろしく願いいたします。先生方の負担が少しでも減り、子どもの教育活動のために使う時間が増え、新潟市の子どもの教育活動がより充実したものになることを願っております。

最後でございますけれども、お時間を頂戴して学校における働き方改革、勤務時間外の電話応対について説明させていただきましたが、これは決して保護者や地域の皆さんとの連携を軽視するものではございません。今後も持続可能な方法で連携の質を高めながら、子どもたちに学校と地域が一体となった教育を展開していけるよう、学校にも指導してまいりたいと思います。本日は貴重なお時間を頂戴いたしましてありがとうございました。どうぞよろしく願いいたします。

(金子会長)

ありがとうございました。これは、本当に多くの方に関わることだと思いますし、働き方

改革ということで、待ったなしのことです。どちらかと言うと周知の仕方とか、理解の育て方といったところが重要になってくるのではないかと思います。ぜひ何かご意見等がございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(渡邊(彩)委員)

渡邊と申します。主人が高校の教員をしているもので、他人事ではないなと思いつつ伺っていました。大変前向きな取組みでありがたいなと思いつつ、勤務時間ですね、教職員の規定の勤務時間が、もし7時45分から4時45分ということなのであれば、中学校、高校の先生、中等教育学校の先生も、本来であれば7時45分から4時45分までしか対応しないということで共通すべきかなと感じました。そうせざるを得ない状況があるとは思いますが。

1点、保育所の場合で、東京都や横浜では、ICTということで、保護者と連絡が取れるようなツールに携帯電話ですとかそういうものを導入することによって電話以外で連絡ができるという方法をとっているために、電話の対応はこの時間帯に限るといったような方向もあり得ると思うので、ぜひそういう方向も検討していただけたらと思いつつ伺いました。

(学校支援課長補佐)

銀行にしろ民間にしろ、勤務時間外には電話してもオートメッセージが流れて電話には出ませんよね。学校だけが、なぜか先生方がいれば電話に出て、そして丁寧に対応しているという状況がございました。それがもう当たり前のようになっていました。今ほどお話しをいただいたように、本来であれば、勤務時間しか対応しないというのが筋なのかもしれませんが、やはり生きている子どもたちを相手にしているということもあり、特殊な事情もございます。そこで、無制限ではなく、ある程度時間を絞って対応する方向に切り替えることで、また様子を見ながら、将来的には時間帯を見直してまいりたいと考えております。

(羽生委員)

羽生です。やはり少し違和感があるんですね。教育委員会がやろうとしていることは、非常に賛成で、働き方改革で教員の多忙化解消というのは早急にやっていただかなければならないと思います。そのために、電話対応についてこの時間でお願ひします。それを地域の皆さんに徹底する。それは、全然問題ないと思うのですが、その時間を外れたら出ませんよということですよ。けれど、やはり緊急事態もあるわけでしょうから、でも時間外の緊急事態は警察に電話してくださいねということになるわけですよ。最後にこれをやるのは決して地域との連携を薄めようとするわけではないよとは言いつつ、やはり地域の皆さんと一緒に、子どもたちの安全というものを、今まで学校も考えていらつした

わけでしょうから、何となく、先ほどの話を聞いても、そういうことなのだろうなと思いつつも、やはり少し違和感が残る。

(金子会長)

本当に今の点も当然誰もが心配する点であって、当然そういった考え方が出てきた中でのこの結論だったと思うのですけれども、何か納得感のあるご説明というのはございますでしょうか。

(学校支援課長補佐)

これまでも、お休みの日に学校に誰もいない時間帯というのは当然あるわけで、そのときにも緊急事案というのは起っているわけです。その際にも連絡がきて、きちんと対応しております。その時間帯が若干狭まるのですけれども、例えば、昨年も救急搬送されたという連絡が私のところに入ってきたのは、年間で1件だけでございましたし、少ないに越したことはないのです。ですから、緊急の場合、全く対応しないということではなくて、警察や消防から我々に連絡が入る仕組みになっていますので、連絡が入ったら当然学校は丁寧に対応いたします。

それから、この件は違和感があるとおっしゃることもよく分かるのですけれども、やはりその違和感を感じるという意識を、学校職員も、そして周りの皆さんも変えていかなければならないのだろうと思います。これが、学校ではなくて、別のところが時間帯を区切ったときは、おそらく違和感はないと思うのですけれども、学校には違和感がある。この積み重ねで先生方が疲弊してきているという状況があるわけですので、ある程度のところで線は引いていかなければいけないと考えました。ただ、線を引いたから一切手を引きますよということでは全くなくて、統一のルールを設けることで、先生方自身にも働き方を見直してほしいという、そういった願いがございます。先生方にも、そこまで残っていないで早く帰ろうよというメッセージも込めておりますので、そこについてもご理解をいただきたいと思います。

(小林委員)

新津中央コミュニティ協議会の小林でございます。今、お話を聞いていると、先生方の多忙というものの原因が、電話の応対、これが多過ぎて長くなるというような、そういう議論にいらっているような感じがするのです。私どもの若いころ、小学校の先生というのは、学校が終わってから子どもと遊んでいる時間が多かったような気がするのだけれども、今、部活もやっていないみたいですが、すごく先生方が教務室の中で忙しくしていらっしゃるのです。何が違うのかなと。昔と比べて、保護者の対策と申しますか、そういう辺りの会議とか話し合いに時間がかかって忙しいのかというような感じが今しているのです。でも、私などが考えると、もしかすると報告事項とか、そういったものが昔と比べて非常に増えていて、

そういうものに先生方の時間がとられていて、本来子どもに向き合う時間を減らしているのではないかという気がして仕方がないのです。

電話のことは、緊急事態とか、私はこれでいいと思いますけれども、ぜひ報告作業に先生方がたくさん時間をとられるようなことがないように、その辺の働き方改革のほうはずっと大切なような気が私はしています。その辺のことについて、いかがお考えでしょうか。

(学校支援課長補佐)

たくさんの報告を求めているのは、私ども教育委員会であるという側面もありまして、責任の一端を感じているところでございます。私も、もともと教員で、教職に就いて 33 年目となります。おっしゃるとおり、私も若いころは放課後に子どもと遊んだり、休みの日も子どもと遊んだりという、心のゆとり、気持ちのゆとりがあったのですがけれども、最近は何か忙しいのです。パソコンを使っているいろいろな便利になった半面、何かやるが多くなっているというのは、実感として感じています。

今ご意見をいただいたように、いろいろな手立てを講じる前に根本的に仕事のあり方を見直す必要があります。教員にとって授業とか子どもと向き合うというのが本来業務ですので、先生方もそこでいくら時間を使おうが、多忙感というものは感じないのです。けれど、何か本来業務ではないところでいろいろ時間をとられるからこそ、先生方は多忙感を感じて、どんどん疲れていってしまうという面があります。

私ども教育委員会もいろいろな課があって、いろいろな課から学校にいろいろなお願い事をしています。そこも全体で調整する会議を昨年度からスタートいたしまして、私ども教育委員会自体も学校にお願いする業務をスリム化していく努力はしております。さらに減らしてまいりたいと思います。

(金子会長)

そうですね。十分に努力はされていると思いますけれども、秋葉区の自治協議会の中でそういう意見があったということで、さらなる対策の充実をお願いしたいと思います。

ほかにご意見はございますでしょうか。いかがですか。

(島倉委員)

公募委員の島倉と申します。私も、今、小林さんがおっしゃったとおりに、電話対応は、それはそれで大事なことだと思いますけれども、本当に根本的に先生方が忙しいのは、いろいろな学力テスト等をしたり、そして子どもたちの教科が増えたのですよね。道徳の教科とか、英語とか、そういう時間が増えることによって、過密な状態になっているのが、その原因の大きなところではないかと思います。それから、先生も大変だし子どもたちも大変で、掃除の時間を削って授業を確保するとか、休み時間を削って授業を増やすとか、本来ゆとり

のある教育をしていただきたいということで、国の教育の方針もあるのでしょうけれども、私は、そこに疑問を感じているところでもありますので、すぐにはできないかもしれませんが、

(学校支援課長補佐)

おっしゃるとおり、本当に一昔前と比べて授業や教科が増えてきているのは間違いございません。そして、先生方がそれに対応するために、一生懸命準備をしてくださっているのも事実でございます。ぜひ、秋葉区から国に向かっていろいろなメッセージを発信していただければありがたいです。

(佐々木委員)

ディンプルアイランドの佐々木です。緊急案件以外は6時までというような電話対応なのですけれども、今、共働きで帰ってくる時間が非常に遅い保護者が増えていると思うのですが、子どもが学校から帰ってきて会うのが6時以降というお母さんたちも多いと思うのです。そういう中で、何が緊急で何が緊急ではないのかという判断が保護者としてはすごく難しいと思うのですけれども、警察が関わるようなものだけが緊急であって、子どもが明日から学校に行きたくないというような話の内容があったときに、親はどこにその思いをぶつければいいのかというのが、この内容だと少し不満として残るのではないかと感じるのですが、いかがでしょうか。

(学校支援課長補佐)

難しいご質問だと思います。その緊急の線引きというのは、本当に難しいと思ひまして、おっしゃるとおり子どもがそういった悩みを訴えてきたときに、やはりその日のうちに連絡をとりたいというのが親心であるということは、私も重々承知しております。ただ、そうしますと、本当にさまざまな方がいらっしゃるんで、緊急ということの解釈を非常に拡大解釈されて、何もかもうちの子がこう言っているのだからという電話がたくさんあるのもまた事実なのです。そこで我々は、緊急というのを、やはり命にかかわるような事件や事故というところである程度の線引きをしないと、なかなか現場が立ち行かないということで考えているところです。

(小林委員)

新津中央コミュニティ協議会の小林でございます。今の話、私はそういうものを想定してなくて話をしたのですけれども、お子さんが学校で何かあったみたいで、明日から学校に行きたくないなどと言ったときに、確かに先生に電話で聞いてみたいという気持ちが出るのは当然かなと思うのですけれども、よほどのことでなければ、連絡ノートみたいなものがありますよね。そういうものを活用してくれとか。どの程度のことだったらこういうものを利

用して連絡をくださいというような、そういう手引きといたしますか、そういうものを徹底させると、少しそういうものが減るのではないかなと思ひまして発言させていただきました。

#### **(4) 新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会委員の推薦について**

(金子会長)

続きまして、次第(4)「新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会委員の推薦について」ということで、地域総務課の小野課長から説明をお願いします。

(地域総務課長)

資料4をご覧ください。新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会委員の推薦について、市民生活課から依頼がきております。新潟市では、平成19年に施行しました「新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり条例」に基づき、3年ごとに推進計画を策定し、その計画にそって地域の皆様のご協力のもと、各種防犯対策に努めているところです。推進協議会の役割としましては、その推進計画の策定や市の防犯対策の取組みに関する評価やご意見を頂戴しております。平成30年度については、秋葉区自治協議会からは民生委員・児童委員連絡協議会の推薦の渡辺律子委員に就任していただいております。委員の任期がこの3月をもちまして終了しましたので、新たに委員の推薦をお願いするものです。任期につきましては、平成31年3月31日までの2年間で、出席していただく会議は年一、二回程度のご予定でございます。なお、市民生活課からは、女性が被害者となる犯罪も増えていることから、可能であれば女性の視点に立ったご意見を頂戴し、計画策定、防犯対策に反映させていきたいということですので、女性委員の推薦にご配慮いただきますようお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

(金子会長)

ありがとうございます。それでは、まず、ただいまの説明について、何かご質問等はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、推薦ということなのですが、どうでしょう。まず、立候補される方はいらっしゃるのでしょうか。あるいは他薦ということでもけっこうですが、自薦、もしくは他薦ということでも何かございますでしょうか。いらっしゃるのでしょうか。

事務局で何か案はございますか。

(地域総務課長)

事務局といたしましては、新津第三小学校の地域教育コーディネーターとして、犯罪の被害者となりやすい子どもたちの状況もよく把握されています花水真由美委員が適任と考えております。

(金子会長)

ということで、花水委員、事務局から案としてお名前がありましたけれども、いかがでしょうか。皆さん、花水委員を推薦することとして決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

花水委員、よろしくお願ひします。

## **(5) 新潟市防災会議委員の推薦について**

(金子会長)

続きまして、次第(5)「新潟市防災会議委員の推薦について」ということで、これも同じく小野課長からご説明をお願いいたします。

(地域総務課長)

資料5をご覧ください。新潟市防災会議委員の推薦について、防災課から依頼がきております。新潟市防災会議の委員について、平成31年3月31日をもって現委員の2年間の任期が終わることから、各区の自治協議会から新たに1名の推薦をいただきたいと思っております。平成29年度、平成30年度は、秋葉区自治協議会からは山の手地域の駒口委員にご就任いただき、多大なご協力を賜りました。

新潟市防災会議の概要につきましては、裏面の新潟市防災会議の概要をご覧ください。会議の目的、役割は、新潟市地域防災計画の策定、見直し、及びその実施を推進すること、市長の諮問により防災に関する重要事項を審議することなどとなっております。委員の方には、地域の防災訓練などでの振り返りや分析をもとに意見を出していただきたいと考えております。委員の構成は、新潟市長を会長とし、総数66名で構成されており、参考として次のページ、3月までの名簿になりますが、新潟市防災会議委員の一覧を添付しております。委員の任期は、委嘱の日から令和3年3月31日までの約2年間となっております。会議開催予定につきましては、年1回程度、一、二時間の予定となっております。平成30年度は、3月の開催でございました。

(金子会長)

ありがとうございます。では、まず説明に関するご質問等がございましたら、挙手でお願ひします。よろしいでしょうか。

それでは、推薦ということなのですが、自薦、もしくは他薦がございましたらご発言をお願いします。

(小林委員)

私がやりたいというわけではないのですが、防災会議ですから、できれば仕事でそういう



ことに関わったことがあるような方、この中にいらっしゃるのではないかと思います。できれば、そういう方に出ていただくのが一番いいかなと私は思います。

(金子会長)

防災に関する何らかの業務に携わったことのある方がもしいらっしゃいましたらということですが、その辺の情報は必ずしも共有されていないと思いますので。どうでしょうか。皆さま、正直に、何か防災関係の仕事をしたことがあるという方、ご披露いただいてもよろしいでしょうか。どなたかいらっしゃいますか。

(阿部委員)

齋藤さん、違いましたでしょうか。

(金子会長)

齋藤さんが防災に関して見識をお持ちであるということのお話しが今あったのですけれども、防災士の資格をおもちなのですね。

そうですか。それは心強いですね。というような発言がありましたけれども、今の齋藤委員の推薦という一つの案がありますけれども、何か、それに関してサポートのご意見であるとか、いや、この方も適任だというようなご意見がございましたらお願いします。

では、ほかにご意見はないようなのですけれども、本人がご不在で決めてしまってもいいものなのでしょうか。

(地域総務課長)

事務局案として、実は齋藤委員を考えておまして、立候補がなかった場合には齋藤委員にお願いしたいということで、本日は欠席なのですけれども、事前に齋藤委員にお話しをしたところ、立候補がいなければ就任してもいいというお話を伺っております。

(金子会長)

条件が整ってまいりましたようですけれども、ご異議はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、齋藤委員を推薦させていただきたいと思います。

## **(6) 秋葉区自治協議会委員推薦会議構成員の選出について**

(金子会長)

続きまして、(6)「秋葉区自治協議会委員推薦会議構成員の選任について」、小野課長から説明をお願いします。

(地域総務課長)

続きまして、資料6になります。秋葉区自治協議会推薦会議の運営要綱になります。この後、推薦会議の構成員を委員の皆様から選出していただきますが、その前に、推薦会議の運営について、少しご説明させていただきます。

区自治協議会条例施行規則に、「区自治協議会委員の選任にあたっては、委員推薦会議の選考結果を尊重し、区自治協議会の議決により候補者を決定するもの」と定められております。この要綱は、その委員推薦会議の運営について、必要な事項を定めたものです。第2条になります。第2条に、推薦会議の構成員は、コミュニティ協議会選出の第1号委員から6名、公共団体選出の第2号委員と有識者などの第3号委員から各2名ずつの10名となっております。なお、運営指針では、区自治協議会の正副会長職にある者は構成員となれないことが規定されております。

次に、第5条、役割です。(1)では改選時における区自治協議会委員の全体の構成の検討、(2)では委員が任期中に欠けた場合などの増員の検討、(3)(4)では委員や委員を選出する公共的団体等と選考することが役割として上げられております。また、裏面の第8条になりますが、(2)では、委員の公募に関する要綱の制定などが議決できるということがあげられております。具体的な会議の開催については、任期途中で委員が交替する場合に、また改選時には年4回程度開催しておりました。以上のような内容になります。説明は、以上です。委員の選任について、ご協議のほどよろしく願いいたします。

(金子会長)

10人をこれから選ばなければならないという、そういうことですね。

まず、説明について、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、構成員の選任ということなのですが、まず、私と阿部副会長は除外されるということです。そして、第1号委員の中から6人、第2号委員の中から二人、第3号委員の中から二人ということで、合計10人ということでございます。人数は決まっておりますので、各号の委員の皆様方で、今、この会場内で場所をみつけて集合していただいて、互選をいただくという形がよろしいかと思うのですが、そういった形でどうでしょうか。よろしいでしょうか。全体で話をしてもなかなか決まらないかと思っておりますので、よろしいでしょうか。

それでは、少々お時間をとりますので、各号の委員の皆様方同士で集まっておき、構成員を決めていただければと思います。

(金子会長)

各号の委員の皆様方から結論が出たようですので、どなたか代表していただいて、ご発表

いただいてもよろしいですか。では、第1号委員は、小林委員からご発表をお願いします。

(小林委員)

第1号委員からは、新津中央コミュニティ協議会の小林、新津西部コミュニティ協議会の蓮沼さん、満日コミュニティ協議会の田中さん、新津東部コミュニティ協議会の佐々木さん、阿賀浦コミュニティ協議会の湯田さん、そして小須戸コミュニティ協議会の佐藤さんに決まりました。

(金子会長)

ありがとうございました。では、第2号委員もお願いします。どなたか代表してご発表ください。

(本多委員)

第2号委員からは、本多です。もう一方は、荒井委員をお願いします。

(金子会長)

ありがとうございます。第3号委員、いかがでしょうか。

(渡邊(彩)委員)

第3号委員は、渡邊と島倉さんからしていただけることになりました。

(金子会長)

ありがとうございます。それでは、確認をさせていただきます。秋葉区自治協議会委員の推薦会議構成員10人の方です。小林俊介委員、蓮沼美宣委員、田中幸一委員、佐々木富雄委員、湯田幸栄委員、佐藤喜代一委員、本多恵子委員、荒井武雄委員、渡邊彩委員、島倉美代子委員、以上10名ですが、それで決定とさせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

ご異議ございませんね。ありがとうございます。では、ただいま名前を呼ばせていただきました10人の方をお願いしたいと思います。

事務局からこれに関して補足説明とかがございましたら。

(地域総務課長)

先ほどの資料6の第3条をご覧いただきたいと思うのですが、第3条で「座長は推薦会議の構成員の互選で定める」となっております。この座長も決めていただきたいと思うのですが、これにつきましては、今ほど選出された10名の方、この会議終了後に少し残っていただいて、推薦会議を開いて座長を決めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(金子会長)

ただいま決定いたしました構成員の皆さま、よろしく願いいたします。

## (7) 秋葉区自治協議会の部会活動について

(金子会長)

続きまして、(7) 番に入ります。「秋葉区自治協議会の部会活動について」ということで、これも小野課長からご説明をお願いします。

(地域総務課長)

今度は資料7になります。「秋葉区自治協議会の部会活動など」をご覧ください。これまで秋葉区自治協議会では、自治協議会条例の第10条に基づき第1部会から第3部会の三つの部会を設け、委員の皆さまからはいずれかの一つに所属していただき、地域課題解決に向け深く審議、ご提案をいただいております。第1部会では土地利用、産業、商店街、観光など、第2部会では防犯、防災、健康、医療、福祉、生活交通など、第3部会では協働、教育、文化、スポーツなどをその審議分野としております。また、このほかの各部会から2名ずつの委員で構成する広報部会を設け、秋葉区自治協議会の活動のPRを担っていただいております。これまでの具体的な審議内容や実施してきた提案事業は、資料に記載のとおりです。

資料のそれぞれの部会の一番下の平成31年度の欄をご覧ください。第1部会のところでは、昨年に引き続き、地域課題解決や秋葉区の魅力発信につながる事業の募集を行い、地域と自治協議会が協働して実施する「課題解決きらめきサポートプロジェクト」を継続して、第2部会では、地域と福祉施設が災害時に協力し合える関係づくり、認知症を予防するための講演会や区の公共交通の改善について検討する会議の開催を、そして裏面になりますが、第3部会では、次世代を担う子どもたちに秋葉区の特色や伝統を継続的に体験してもらうことで、地域への愛着や興味、関心を高め、未来につながる主体的な学びの機会となる「あきは子ども大学」実施継続を、また広報部会は、秋葉区自治協議会かわら版の発行と、コミュニティFM「FM新津」を活用した自治協議会のPRを行うことを、昨年度のうちに予定として決めております。それぞれの部会は、次回、5月の自治協議会終了後に第1回目を開催しますが、そこでは部会長の選任、広報部会の選任、またそれぞれの審議分野に基づいた具体的な検討テーマを決めていただく予定としております。

それに先立ちまして、本日の説明を踏まえたくて、委員の皆さんがどの部会に所属したいかについて希望をお聞きしたいと思っております。資料7の最後につけております「部会所属希望調書」という紙がありますが、そこにご記入いただき、5月17日金曜日までに、FAXでお送りいただくか事務局までお持ちいただきたいと思っております。原則希望に沿った部会への所属となりますが、人数に大きな差がある場合には、調整をさせていただくこ

とがありますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

皆さまがどの部会に所属するかはこれからということになりますが、第1部会の「課題解決きらめきサポートプロジェクト」と広報部会のコミュニティFMを活用した自治協議会PR事業については、スケジュールの都合上先行して事業をスタートさせていただきますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

(金子会長)

ありがとうございました。この部会の活動というのは、非常に秋葉区の自治協議会の特色を出しているところでもあるというようなご説明を私もお伺いしていたのですけれども、まず「区民主動サポート宣言」というものを打ち出しているこの協議会にとって、まず委員が率先して行動しようという、そういう趣旨もあるのではないかなと思われま。

部会の説明を今小野課長からいただきましたけれども、何かそれに対して質問などはございますでしょうか。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、確認ですが、これは、2期目の方も3期目の方も、どこを選んでも、どこを希望してもよいということですね。改めて希望を聞かせてくださいということでございますので、締切が5月17日(金)です。それまでに、事務局にご提出をお願いしたいと思います。

今ほど小野課長から説明がありましたとおり、正式に部会が編成されるのは、次回、来月のこの本会議の場ということで、その認識で皆さんもよろしいでしょうか。それでは、ご協力のほど、よろしくをお願いいたします。

## **(8) 秋葉区観光・交流プラン2019について**

(金子会長)

次に、次第(8)「秋葉区観光・交流戦略プラン2019について」です。これにつきましては、産業振興課の長崎課長からご説明をお願いします。

(産業振興課長)

産業振興課になります。お手元の資料8をご覧ください。秋葉区では、観光・交流に関連する事業者、関係者にお集まりいただき、今年秋のJRデスティネーションキャンペーンや来年の東京オリンピックなど、外国の方をはじめとした国を挙げての観光・交流の波を区の産業活性化に活かすべき取組み、それらを3年間のプランにまとめたところがございます。会議は、昨年12月から今年3月の間に、本会議3回、ワーキング会議3回を実施して、プラン策定の目的や現状と課題の整理、施策展開の方向性及び具体的な取組みを書きだしております。

今後ですけれども、実行に移すべく3年間の行程表をアクションプランに作成、整理する

とともに、進捗管理のための観光・交流戦略会議を5月と11月の年2回開催して、確実に取組みを進行させ、秋葉区の観光・交流の促進に取り組んでいくということでございます。具体の記載については、プランの資料をご覧いただき、ご意見やご提案などがありましたら、私までお知らせいただければと思っております。

これまでは、観光・交流に取り組む事業者、団体が各自それぞれに活動しておりましたけれども、戦略会議をつくったことで、目標や取組みの実施のタイミングなどを合わせることができました。総合的に観光・交流に取り組む土台のプランを作ったということです。

(金子会長)

ありがとうございました。平成31年3月にできたばかりの「観光・交流戦略プラン」ということですね。初めて目にされる方も多いのではないかと思います。いかがでしょうか。今の説明で、何かご意見とかご質問とか、出せますでしょうか。どうですか。

(渡邊(彩)委員)

策定委員を拝見いたしますと、住民の方々のお名前がないということなので、先ほど会長からもお話があって、地域の方がその良さを知るところで、知っている方々の意見をどのようにすくい上げていくのか、ぜひ教えていただければと思います。

(産業振興課長)

今回策定するにあたっては、期間が短かったということもありまして、まずは事業者、観光・交流に取り組む方々からお集まりいただいたのプランということになっております。おっしゃるように、区民の方々のご意見を本来伺えばよかったのですが、これから実施の段階においては、皆様方からもご意見を伺いながら取組みに活かしていきたいと考えておりますので、自治協議会の皆様方にも内容について今後お諮りさせていただこうと思っております。よろしく願いいたします。

(金子会長)

せっかくこういうプランができたわけですから、情報共有をこの場でもしていただいて、そしてこの協議会としても協力できることをどんどん考えていきたいという方針でお願いしたいと思います。

(小林委員)

新津中央コミュニティ協議会の小林でございます。5ページの一番下なのですが、川の戦略1、2のところサイクリングロードの専用道の整備というものがございまして、これは、今、けっこう中途半端な状態です。これは、もう少し手を入れると、かなり長い距離、新津川、あるいは能代川含めて、亀田からずっと村松まで走れると思うのですが、この整備というのは、今後近い将来の予定に入っていますでしょうか。

(産業振興課長)

サイクリングロードのご意見に関しましては、傷みが激しいということと、今お話があったように、ところどころつながっていないというご意見をいただきました。区内というよりは、区外のところのお話もありまして、今回、策定委員の中にはオブザーバーという形でしたけれども、新潟県の新潟地域振興局からも入っていただいておりますので、振興局としてこの件に関しては戻って検討するというご意見をいただいておりますので、県としてどのように対応していただくのか、今後、会議の中でも我々検討してまいりますし、また情報については皆様方にもお返ししたいと考えております。ありがとうございました。

(金子会長)

では、そのようにお願いします。ほかにご意見がございましたら。

(阿部委員)

荻川コミュニティ振興協議会の阿部です。もしかしてとんでもないことを言うのかもしれませんが、この前、住民の方とお話ししたときに、荻川の駅に実は使っていない引き込み線というか、線路が残っているのですね。かつてお米とか梨とかを貨物で送った、その名残だと思うのですが、そこに車両をもってきてホテルにしたらどうかという意見が出ましたので、とんでもないかもしれませんが、一応、アイデアです。

(産業振興課長)

新津駅でも、やはりそういうアイデアは、アイデアレベルですけれども出ていたということがありますし、会議の場でも、例えば昔寝台車だったものをもってこられないのかというようなご意見もいただいております。記載の中にはそこまで明記しておりませんが、JRの方もそれは聞いておりましたし、鉄道資料館の方もやはりそういう要望があるというご意見をいただいておりますので、奇想天外ということではなく、前向きな意見として今後の会議に活かしていきたいと思っておりますので、頂戴させていただきたいと思っております。

(金子会長)

これは、どう実現するかというところの議論がまた別に必要なのでしょうね。

(伊藤(治)委員)

伊藤です。私は、生まれも育ちも新津です。新津の人はよく知っています。ただ言えることは、新津の人は、宣伝下手、アピールが下手だというようによく言われています。それはなぜかと考えたら、あまりにも新津が恵まれていたから。つまり、わざわざ他所から人を呼んでこなくてもいいと。いろいろな文化的な面、食の面、いろいろな面ですごく恵まれていたのです。だから、わざわざ人を呼んで活性化しなくても、俺たちはこれでいいのだというのが事実なのです。それで、会長の金子さんとか、ほかから来た人は、新津は何といいとこ

ろだと初めて認識するというのが現実だと思います。

例えばサイクリングロード、造ります。でも、その管理は地元任せにしよう。お金がかかりますからね。地域の人たちで草刈りしたり何かしたりします。もう歩けなくなっているところ、天板のところにはひびが入ってしまって、草が生えたり、危なくなったり。行政は、造るのはいいのです。管理はどうするのだという、管理をしていない。

だから、私などは見ていて、新津のいいところはよく分かるのだけれども、そういう行政に言わせると造るだけ。管理はお任せ。個々のいいところはみんな分かります。それは、アピールが下手だから。なぜアピールが下手か。自分たち自身で満足していたから、わざわざ他所から人を呼ばなくてもいいというような潜在意識が新津の人間には多いと思います。

だから先ほどの、具体的には一つですけれども、そういう話はまた部会で細かくやっていけばいいことだと思います。全体の話は、こういうことだと思います。終わります。

(金子会長)

今のお話は、事務局に対して注文をつけているわけではなく、我々の今後の行動も含めてしっかり考えていく必要があるという、そういうご発言だったと思うのですけれども、よろしいでしょうか。

造ったものが活かされないというのは、本当に一番残念なことです。造るからには、なぜ造るのか、誰が管理するのか、どう活かすのかということも、我が事として考えていく必要というのがとても大事なことだと思っています。その辺のところも議論できるような協議会にできればと思っておりますので、皆さん、引き続きよろしく願いいたします。

## **(9) 平成 30 年度秋葉区区バス利用状況について**

(金子会長)

続きまして、次第(9)平成 30 年度秋葉区・区バス利用状況について、地域総務課の小野課長からご説明をお願いいたします。

(地域総務課長)

資料9をご覧ください。平成 30 年度の秋葉区の区バスの利用状況についてご報告いたします。

まず、区バスとは、新潟市が主体となって、区内の移動や区のまちづくりのために運行しているバスで、秋葉区では新津駅と小須戸地区を循環するルートで、年末年始を除く毎日7便を運行しております。区バスの運行には、運行にかかる全体の経費のうち、運賃収入等がどのくらいあるかを示す収支率が30パーセント以上であることが区バスを走らせる要件となっております。



秋葉区の区バスの平成 30 年度の利用状況は、平成 29 年度と比較しますと、乗車人数が 1,836 人増え 3 万 4,257 人、3 万 4,257 人の方からご乗車いただき、収支率は 38.9 パーセントから 42.2 パーセントに上昇いたしました。全体の乗車人数は増えておりますが、8 月から 10 月にかけて前年よりも乗車人数が少ない月もありましたので、引き続きより多くの方から区バスをご利用いただけるよう、さらなる利用促進に努めてまいります。委員の皆様からも、ぜひ区バスをご利用いただき、また家族、お友達への PR にもご協力をお願いしたいと思っております。報告は、以上です。

(金子会長)

ありがとうございます。では、ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(渡邊(彩)委員)

「酒っ衆っ歩っぽ」という取組みの素晴らしいものがありますが、参加した方は自分で車を運転できないので、そこを連携して、その期間だけ夜走らせるなどしていただけると、治安の面でも心配なく参加できるかなと思います。

(金子会長)

そういうことはどうなのでしょう。どうすれば可能になるのでしょうか。

(地域総務課長)

正直なところ、かなり課題が多くございますが、運転手の勤務時間の関係などもあるので、ご意見として伺って、そういう変更が今後できるものなのかどうかということも、視点に加えて検討させていただきたいと思えます。

(小林委員)

新津中央コミュニティ協議会の小林です。まず、2 点ございまして、一つは、これを運行するにあたっての税金ですね。どのくらい区バスで使っているかという財政的な部分と、もう一つは、これに乗っている方々、どういう目的で乗っているのか。小須戸のお風呂へ行くときなど、確か区バスで行くとすごく安くなるというキャンペーンをずっとやっていたような気がするのですが、今もそれはやっているかどうか、その辺は分かりませんが、それで使っている人が多いのかどうか、その辺も含めて、どういう目的でこれを使っているかと。

高齢者が、この前大きな事故を起こしましたが、買物をするのに車を放したくないという人が、これからどんどん増えていくと思うのです。そのときに、バスでは対応できない人たちが非常に多いのではないかと。特にこの区バスが回っている辺りはまだいいのかもしれませんが、現在でも小合にしても、満日にしても、新関もそうですし、大多数のところ

が高齢の方々が買物をするのに非常に困っている。お金のある人は、個人でタクシーを呼んで買物をして帰るといった方もいらっしゃいますけれども、区バスのこの利用状況ですね、もし買物をされるために使っている方が少ないのであれば、新たにそういう買物難民といえますか、ある程度歳をとられて免許を返納した後の方々が買物ができるような、そういう公共交通、その辺のところもぜひ第2部会では揉んでもらいたいなど、私は思います。

(金子会長)

ありがとうございます。ただいま質問の部分がございましたので、ご回答いただきたいと思うのですが、そこに、私から顧客の分析ということを行っておられるのかどうかという点と、それから一応実績は上がっているということなのですが、その利用実績アップの理由をどのように分析しておられるのかということも、併せてご回答いただけますでしょうか。

(地域総務課長)

一日7便走っている中で、最後の便は少し少ないのですが、どこの便が多くてどこの便が少ないという差はあまりありません。ニーズ調査というところまではしていませんが、利用者を見てみますと、通勤に使っている方、それから日中の買物に使われている高齢者の方が多いかなと感じております。

また、先ほどの小林委員からのご質問の温泉の割引等ですが、あれは区バスではなくて、山の手の住民バスになりますので、区バスではそういうサービスはないということです。

運行経費は、全体として約1,500万円ほど年間がかかっております。収支率が40パーセントとすれば、そのうちの6割が税金で使われていると考えていただければよろしいかと思います。

(金子会長)

特に利用者ニーズの調査みたいなことはやられていないということでしょうか。今、感じますというご回答だったのですが、特にデータとしてはもっていないということですね。どのような方がどういうニーズで利用しているかというところは。

一応、そういった状況の中でも収支率で見ると実績は上がっているのですが、その辺はどのように捉えていらっしゃいますか。

(地域総務課長)

年々少しずつ上がっておりまして、段々周知が図られてきているのかなと感じております。

(金子会長)

上がるのはいいことですので、これが下がらないように引き続き運用していただきたいというところですが、そちらで手が挙がりましたね。お願いいたします。

(伊藤(直)委員)

公募委員の伊藤と申します。今、区バスとか住民バス、ほかのところでもやっているかと思えますけれども、一人住まいの世帯が多いということで、別に阿賀地区とか小合地区とか、比較的住宅の密度が少ないところを今回っているかと思うのですけれども、我々は秋葉山の麓に住んでいるのだけれども、その秋葉地区でも、あるいは滝谷地区でも、空き家がもの凄く増えているのです。若いころ、30年、40年前に、若さにまかせて山のほうに自宅を造った方々、その当時は新興住宅だったのでしょうけれども、現在は、その方たちの子どもが全部独立して県外に出てしまうということが多くて、残るとお年寄り二人だけ、夫婦二人だけが残ると。それから、そのうちに大体旦那のほうが先に亡くなりますから、お婆さんだけが残って一人で寂しく暮らしているというところが、割合は分かりませんが、30パーセントくらいそういう状態になっているのではないかと。その30パーセントのところ、そのうちにそのお婆さんも亡くなってしまって、誰もいなくなると。そういうものが、向いの家もそうだ、隣も誰もいないというようなところが増えていきます。

問題は、一人住まいになったお年寄りたちが山の上に、狭い道路になっているのですけれども、買物に行くにも非常に不便だと。足腰弱くなって、そのような状況で過ごしておられるのですね。何とかして公的な援助がいただけないかというところが多くなっているのです。滝谷でもそうです。お年寄りが自転車を使って町まで行けないものですから、商店街まで行けないものですから、近くのコンビニで食料品の買い出しをしているというような状況が多く見られます。スーパーで買い物をするくらいの食料をコンビニで買っているのです。そういう状況なので、何とか区バスも費用もかかるかと思うけれども、将来、何とかこの状況を改善できるように、きめ細かに、住宅街の中に運行できるようなことを考えていただきたいと思います。すぐできる問題ではないと思いますが、これは大変な問題になってくると思うのです。そういうことを一言、お願いします。

(金子会長)

地域の現状ですね。貴重なご意見、ありがとうございます。今の点につきまして、課長から何かございますか。

(地域総務課長)

秋葉区だけでなく、全国的にやはりそういう傾向があって、これは本当に大きな問題だなと思っております。まして最近特に高齢者の交通事故も、免許返納ができないばかりに増えているという実状もあろうかと思っています。

秋葉区自治協議会でも、平成25年度、平成26年度に、満日と市之瀬、覚路津でしたでしょうか、そういうニーズがあるのではないかとということで、デマンド交通の実験をしてみた

のですが、利用結果が芳しくなく継続することができなかつたという状況にあります。

また、山の手地区では、今、やはりそういう状況を考えて、住民で立ち上げたバスの運行を社会実験でやっておりますが、引き続き今年度も実施ということですが、昨年の収支率は8パーセント程度だったという状況で、ニーズはあるけれども、実際に公共交通を走らせても乗ってくれないという現実が正直なところある中で、ではどうやったらいいかというのは、今後また検討していく課題だと思っています。

そういう中で、そういう地域の支え合いのしくみづくり、今回、宮腰委員も出ておられますが、何か社会資源等を使ってできないかという検討も始めておりますし、また逆に高齢者が家から出られないのであれば、スーパーが車で地域を回って行くという動き、それから、この4月から、福祉施設の空いている時間を使って、だんだん嶋岡に福祉施設がボランティアで近隣の方をお茶の間まで送ってくれるというサービスも始まったりしています。そういういろいろなものを組み合わせながら考えていく時代にきているのではないかと考えておりますので、また第2部会でもそうですし、行政でもどういうことがあるのかということをごらから検討していかなければならないと感じているところです。

(金子会長)

ありがとうございました。一緒に考えてまいりましょう。ほかにどうでしょうか。ご意見等はございますか。よろしいでしょうか。

## (10) その他

### ア 平成31年度秋葉区自治協議会全体会開催日程について

(金子会長)

では、次第(10)「自治協議会の開催日程について」ということで、小野課長からご説明をお願いいたします。

(地域総務課長)

資料番号は入っていませんが、平成31年度の秋葉区自治協議会の開催日程を皆さまにお配りしております。開催日は、記載のとおりです。毎月最終金曜日の午後1時の開催を予定しております。本日は部会がないため1時半開始となっておりますが、次回以降は、本日より30分早い午後1時開始となりますので、ご注意願います。会場は、ここと同じ区役所6階のこの会議室が原則会場となります。ただし、2月につきましては、ここが確定申告の会場となりますので、別の場所での開催となります。また、臨時的会議を開催する場合や、開催日時、会場等を変更する場合には、事前にお知らせいたしますのでご対応のほどお願いいたします。

## イ BSN ぞっこんウィークについて

(地域総務課長)

本日、BSN新潟放送、新潟市秋葉区ウィークという資料を配らせていただきました。BSN新潟放送では、毎月第1週をぞっこん宣言ウィークと名付けて、一つの自治体と連携し、ラジオ、テレビの各番組でとことん当該自治体の情報を発信するという取り組みをしております。この度、5月6日から12日までの1週間を「秋葉区ウィーク」として、とことん秋葉区を掘り下げていってくださるということになりましたので、ご紹介させていただきます。

番組の一覧が載っております。小須戸のスリッパ卓球や秋葉丘陵でのトレイルラン、新津鉄道商店街や駅弁グルメなど盛りだくさんで、夏目区長もラジオで生出演いたします。どうぞお楽しみにしていただきたいと思います。また、秋葉区はたくさんメニューがあるものですから、6日から12日までの1週間ということだったのですけれども、この1週間以外でも4日からスタートして、テレビの「なじラテ」は土曜日の12時10分から放送してくださるということです。皆さんにもぜひ見ていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(金子会長)

ありがとうございます。自治協議会の開催日程ということでご説明いただきました。何か、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。反対だという方はいらっしゃらないでしょうか。大丈夫ですか。この日は絶対に出られないとか。よろしいですか。

今日の次第にも書かれてはいなかったのですが、スタートの時刻がこれからは1時になって、終りの時刻というのは、部会の議論できる時間というのは、大体の目安としてはどのくらいになりますでしょうか。

(地域総務課長)

これまでは、大体4時半から5時くらいになっていたようです。

(金子会長)

本会議が終り次第、部会に移行という、そういうスタイルでしょうか。本会議自体は、本当に議題の数によって伸び縮みするでしょうから、大体目安としては、1時にスタートして、部会を含めて、遅くても5時までに終わらせたいというところですか。

あと1点、前会長から引き継ぎというか、お話を伺っていたのですが、この本会議自体は毎回ここでやるわけではなく、何か出張していただくようなこともあるみたいなお話を聞いたことがあるのですが、その方式というのは、事務局として方針とか考え方とかはございますでしょうか。

(地域総務課長)

昨年は、各コミュニティ協議会を回って、コミュニティセンターなどを会場として、年2回やっておりました。今年度も皆さまからそういうご希望があれば、調整してそのようにしたいと思います。

(金子会長)

どうでしょう。その方式、特に先輩方にお伺いしたいのですけれども、2期目、3期目の方にお伺いしたいのですけれども、なかなかいいやり方だなと私は思ったのですが、またそういう考え方をもちこんで、ここに拘るわけではなくという方式で進めていくというのはいかがでしょうか。いいでしょうか。

では、せっかくですので、秋葉区は広くございますので、なるべくいろいろなところに足を運ぶという趣旨で、またそういったような調整をお願いすることになろうかと思います。ということで、ぜひともよろしくをお願いします。

ほかに何かご質問等はございますでしょうか。いかがでしょうか。

なければ、以上、すべての次第を終了いたします。皆さま、円滑な進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

## 2 閉会

(阿部副会長)

滑り出し、大変絶好調でびっくりしております。いろいろご協力ありがとうございました。お疲れさまでした。